

可決または承認された主な議案



平成20年度一般会計補正予算(第1号)

平成20年度一般会計補正予算(第1号)を総務委員会で審査し、定例会最終日の本会議において賛成多数で可決しました。歳入は事業の進行や事業費の確定、新たな補助金の受け入れ等に伴い、国・都支出金、及び特別会計繰入金、並びに市債を増額するものです。

歳出は都委託事業として生活安定応援事業のほか、スクールソーシャルワーカー活用事業、スポーツ教育推進関連事業等、新規に3事業の予算を計上するほか、小平地域教育サポート・

専決処分(平成20年度老人保健特別会計補正予算(第1号))

平成19年度の老人医療費の確定に伴い、歳入に不足が生じることから、平成20年度に追加交付される国庫支出金等を財源に繰上充用を行うため、市長専決で行った補正を承認しました。歳入は、平成20年度に精算交付される医療費不足額の相当金額を支払基金交付金、国庫支出

小平市自治基本条例 特別委員会を設置

小平市自治基本条例は、小平市の自治の基本理念並びに市民、議会、市長等のあり方、及び市政に関する基本的な事項を定めることにより、自治の実現を図ることを目的として、新たに制定するものです。

6月定例会初日に市長提出議案として提出された本議案の審査を行うために、小平市自治基本条例特別委員会を設置しました。この特別委員会

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎永田 政弘 ○常松 大介
- 浅倉 成樹 石毛航太郎
- 嶋打喜久男 斎藤 貴亮
- 佐野 郁夫 立花 隆一
- 津本 裕子 苗村 洋子
- 西 克彦 橋本 久雄
- 宮寺 賢一 (13人)

金に増額しました。

歳出は諸支出金において都支出金の返還金、一般会計への繰出金を増額するとともに、前年度繰上充用金として不足額を計上しました。

補正額は歳入歳出それぞれ4千9百95万円を増額し、補正後の予算総額は14億3百45万円となりました。

専決処分(市税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部改正に伴い、4月30日付で条例改正を行った市長専決処分を承認しました。

主な改正内容ですが、法人市民税関係では、①納税義務の規定の変更で、法人でない団体または財団で収益事業を行わない場合は非課税。②均等割税率区分の改正では、資本金等の額の少ない順に2号法人から9号法人までとし、その他を1号法人と規定し直すものです。

次に固定資産税関係では、省エネ改修工事を行った家屋の固定資産税で、減額適用を受ける際の申告書類の規定を整備するものです。

このほか、都市計画税等を含め、法令の改正に伴う文言の変更等、所要の改正を行ったものです。

下水道条例の一部を改正する条例

東京都が徴収している水道料金とともに、東京都に委託している下水道使用料について、東京都、及び25市町の協議に基づき、徴収方法の拡大を図るため

改正するものです。

内容は、下水道使用料の徴収方法に、クレジットカード納付の規定を加えるものです。

なお、施行期日は、本年10月1日を予定しています。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

後期高齢者医療保険料の普通徴収が本年7月から開始されることに伴い、滞納整理事務に従事した職員を滞納整理手当の支給対象者に加える改正を行うものです。

市税条例の一部を改正する条例

平成20年度の地方税制の改正に伴い、改正するものです。主な内容ですが、個人住民税関係では、①所得控除だった寄附金を所得税と同様の範囲に拡大するとともに、適用下限額を10万円から5千円とするものです。②上場株式等の配当・譲渡益に係る配当、譲渡益課税の見直しで、本則税率の2分の1の軽減税率を一定の要件のもの以外は廃止するものです。③公的年金受給者の個人住民税に、公的年金からの特別徴収制度を導入するものです。④肉用牛の売却による事業所得の特例を平成24年度分まで延長するものです。

次に、法人市民税及び固定資産税関係では、民法第34条の公益法人として規定していた減免と非課税の範囲を、公益法人制度の改正により、公益社団法人及び公益財団法人に限定して規

定するものです。

このほか、その他の法改正に伴う文言、条項等の整理をするものです。

市民文化会館条例の一部を改正する条例

市民文化会館の行う事業に、市民の芸術文化活動の振興に必要な事業等を追加するものです。

現行条例は、指定管理者に行わせることができる業務に市民文化会館の事業が明記されていないことから、改正を行うものです。

ふるさと村条例の一部を改正する条例

文化事業を市長部局に一元化するとともに、小平ふるさと村の運営・管理につき、指定管理者制度を導入するために改正するものです。主な内容は、小平ふるさと村の維持管理業務や、諸行事の実施、及び見学や、古民家などの利用の承認等を指定管理者に行わせることができる旨の規定を設けるものです。

議会人事

- 議会運営委員会委員 佐藤 充議員
- 産業活性化調査特別委員会副委員長 木村まゆみ議員
- 昭和病院組合議会議員 永田 政弘議員
- 国民健康保険運営協議会委員 津本 裕子議員
- 農業委員会委員 浅倉 成樹議員
- 小林 秀雄議員
- 苗村 洋子議員
- 宮崎 照夫議員

議案に対する各会派の賛否

6月定例会

< 議員提出議案 >

○:賛成 ×:反対

()内は各会派の議員数 ※フォーラム小平の会派所属議員数は議長を除く数

議案番号	件名	政和(8人)	公明(6人)	フォ(5人)	緑ネ(4人)	共産(3人)	議決結果
第27号	後期高齢者医療制度の撤廃を求める意見書	×	×	○	○	○	否決

< 市長提出議案 >

議案番号	件名	政和(8人)	公明(6人)	フォ(5人)	緑ネ(4人)	共産(3人)	議決結果
第33号	専決処分(平成20年度小平市老人保健特別会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	承認
第34号	専決処分(小平市税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	承認
第35号	平成20年度小平市一般会計補正予算(第1号)	×	○	○	○	○	原案可決
第37号	小平市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
第38号	小平市民文化会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
第39号	小平市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
第40号	小平市下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
第41号	小平ふるさと村条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決